		⑸　⑴イの共用収容ルータ10Ｇボード数を冗長化考慮したものを当該局の冗長化後共用収容ルータ10Ｇボード数とし、データ系サービスに係るもの（ＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）及び光ＩＰ電話に係るもの（最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後共用収容ルータ10Ｇボード数とする。 ⑹　⑴の共用収容ルータユニット数を冗長化考慮したものを当該局の冗長化後共用収容ルータユニット数とし、データ系サービスに係るもの（ＱｏＳ制御係数を加味した最繁時帯域比により算定するものとする。）及び光ＩＰ電話に係るもの（最繁時帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該局のメタルＩＰ音声系冗長化後共用収容ルータユニット数とする。 3　投資額の算定 次の算定式により局ごと共用収容ルータ投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、共用収容ルータ投資額を算定する。 局ごと共用収容ルータ投資額 ＝メタルＩＰ音声系冗長化後共用収容ルータユニット数×共用収容ルータユニット単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後共用収容ルータ10Ｇボード数×共用収容ルータ10Ｇボード単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後共用収容ルータ10Ｇインタフェース数×共用収容ルータ10Ｇインタフェース単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後共用収容ルータ１Ｇボード数×共用収容ルータ１Ｇボード単価 ＋メタルＩＰ音声系冗長化後共用収容ルータ１Ｇインタフェース数×共用収容ルータ１Ｇインタフェース単価
メタル回線収容装置	1　設備量の算定 ⑴　収容局ごとに、アナログ電話、第一種総合デジタル通信サービス及び第二種総合デジタル通信サービスの回線数を、それぞれ、メタル回線収容装置回線収容率及び当該サービスに係るボード１枚当たり最大収容回線数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局のアナログ電話用ボード数、第一種総合デジタル通信サービス用ボード数及び第二種総合デジタル通信サービス用ボード数とする。 ⑵　⑴のアナログ電話用ボード数、第一種総合デジタル通信サービス用ボード数及び第二種総合デジタル通信サービス用ボード数に、それぞれ当該サービスに係るボード当たり占用スロット数を乗じ、全てのサービスについて合計したものを当該局のメタル回線収容装置スロット数とし、これをメタル回線収容装置１ユニット当たり最大収容スロット数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局のメタル回線収容装置ユニット数とする。		

		⑸　⑴イの共用収容ルータ10Ｇボード数を冗長化考慮したものを当該局の冗長化後共用収容ルータ10Ｇボード数とし、ＡＤＳＬ地域ＩＰサービス及び光地域ＩＰサービス（共用収容ルータに収容するものに限る。）に係るもの（インタフェース数比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の音声系冗長化後共用収容ルータ10Ｇボード数とする。 ⑹　⑴の共用収容ルータユニット数を冗長化考慮したものを当該局の冗長化後共用収容ルータユニット数とし、ＡＤＳＬ地域ＩＰサービス及び光地域ＩＰサービス（共用収容ルータに収容するものに限る。）に係るもの（最繁時呼量帯域比により算定するものとする。）を控除したものを当該局の音声系冗長化後共用収容ルータユニット数とする。 3　投資額の算定 ［同左］ 局ごと共用収容ルータ投資額 ＝音声系冗長化後共用収容ルータユニット数×共用収容ルータユニット単価 ＋音声系冗長化後共用収容ルータ10Ｇボード数×共用収容ルータ10Ｇボード単価 ＋音声系冗長化後共用収容ルータ10Ｇインタフェース数×共用収容ルータ10Ｇインタフェース単価 ＋音声系冗長化後共用収容ルータ１Ｇボード数×共用収容ルータ１Ｇボード単価 ＋音声系冗長化後共用収容ルータ１Ｇインタフェース数×共用収容ルータ１Ｇインタフェース単価
音声収容装置	1　設備量の算定 ⑴　収容局ごとに、アナログ電話回線数を音声収容装置回線収容率及び音声収容装置ラインカード当たり最大収容回線数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を音声収容装置ラインカード数とする。 ⑵　⑴の音声収容装置ラインカード数を音声収容装置シェルフ当たり最大収容ラインカード数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を音声収容装置シェルフ数とする。		